令和８年宇治田原町議会運営委員会

令和８年８月25日

午前１０時開議

議　事　日　程

日程第１　　令和８年第３回（９月）定例会について

①署名議員について

②会期について

③諸報告について

④一般質問について

⑤再開日について

⑥常任委員会の日程について

⑦予算特別委員会の日程について

⑧決算特別委員会の設置及び日程について

⑨提出議案について

⑩議事日程（第１号）について

⑪陳情書について

⑫行政諸報告について

⑬その他

日程第２　　その他

１．出席委員

委員長	10番	藤本英樹	委員
副委員長	１番	谷口茂弘	委員
	２番	光島善正	委員
	５番	山本　精	委員
	９番	山内実貴子	委員
	12番	原田周一	議長

１．欠席委員　　なし

１．宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるも

のは次のとおりである。

副町長	森田龍矢君
総務政策監	奥谷　明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
企画財政課長	中地智之君

１．職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
主事	松元大和君

開　　会　　午前10時00分

○委員長（藤本英樹）　改めまして、皆様、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、７月28日に発生した令和８年熊本地震、また、８月13日に発生いたしました令和８年８月千葉豪雨で、犠牲になられました方々に対しご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、負傷されました方々をはじめ被害に遭われた方にも、なお避難生活を余儀なくされている被災者の方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心からお祈りしております。

さて、本日の委員会は、令和８年第３回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付しております会議日程により、ご協議をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹）　異議なしと認めます。

ここで副町長より発言を求められておりますので、これを許します。森田副町長。

○副町長（森田龍矢）　皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、令和８年第３回定例会における議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当委員会の藤本委員長をはじめ、委員の皆様にはいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずこのたびの、令和８年熊本地震並びに令和８年８月千葉豪雨により、犠牲となられました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。炎天下での被災生活や復旧作業のご心労を案じ、被災地の安全と一日も早い日常の回復をお祈り申し上げます。

さて、８月１日に開催されました平和のつどいにおきましては、議員の皆様にもご出席を賜り、誠にありがとうございました。広島平和体験学習に参加した小学生が、それぞれ現地で学んだことや感じたことを発表してくれましたが、私といたしましても、当たり前のように享受している現在の平和を改めて認識し、戦争のない世界の実現へ思いを強くしたところでございます。

また、既に報道やＳＮＳでご存じの方もおられると存じますが、先般、山城地域特化

型メディアである、みっけ！やましろを運営する株式会社たまごトラベル様と連携協定を締結いたしました。今後、町のファンを増やすプロモーション活動に取り組んでいただくことにより、関係人口の創出や地域活性化を目指してまいりたいと考えております。

さらには、ハイアールジャパンセールス株式会社様とも地方創生に関する包括協定書を締結し、寄贈いただいた家電製品を活用して業務の効率化や環境衛生管理の改善に努めてまいりますとともに、災害時には物資を優先的に提供いただくことになりました。

このように、本町では地域課題の解決や町の持続的発展を目指し、様々な事業者との官民連携を推進しているところでありますので、議員各位におかれましても、今後ともご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、来る８月30日には京都府立丹波自然運動公園におきまして、第30回京都府消防操法大会が開催される予定であり、本町消防団の皆様におかれましては、連日の大変な猛暑の中、大会に向け、６月から連夜の訓練を行っていただいております。どうか大会当日は、これまでの訓練成果を遺憾なく発揮され、優秀な成績を収めていただきますことをご期待申し上げるところでございます。

今回の定例会におきましては、一般会計補正予算をはじめとする予算関係３件、条例関係１件、決算関係６件、合わせて10議案のご提案と、２報告をさせていただく予定でございます。９月定例会は決算議会とも言われるように、令和７年度における各会計の決算に対してご審査をいただきますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

８月も下旬となりましたが、まだまだ暑い日が続いております。委員各位におかれましてはご自愛いただき、ますますご活躍賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹）　ありがとうございました。

これより議事に入ります。

◎令和８年第３回（９月）定例会について

○委員長（藤本英樹）　日程第１、令和８年第３回（９月）定例会についてを議題といたします。

①署名議員について、事務局からお願いいたします。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士）　皆様、改めましておはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては、議席番号６番、今西

利行議員、議席番号７番の浅田賢茂議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹）　ただいまありましたように、６番、今西利行議員、７番、浅田賢茂議員といたします。

②会期について、日程は各委員の席に配付しております。

会期につきましては、９月１日から９月28日までの28日間といたします。

③諸報告について。

議員派遣の件について、報告４件、７月23日、京都府町村議会議員研修会、８月７日、京都府町村議会広報編集正副委員長研修会、８月21日、京都府町村議長会議長・議会運営委員長研修会、８月27日、市町村職員等共同研修市町村１期目議員研修会、お手元に配付のとおりでございます。

続きまして、陳情書１件について。

陳情書、医療・介護労働者の処遇改善実現に必要な財政措置を国に求める陳情、お手元に配付のとおりでございます。

陳情書につきましては、後ほど取扱いについて協議いただきたいと思っております。

④一般質問について、事務局からお願いいたします。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士）　それでは、一般質問についてですが、お配りしております一般質問の一覧表をご覧ください。

８月20日、21日に受付をさせていただき、その結果10名の提出があり、21日の午前９時から抽せんも実施させていただきました。その結果を一覧表にさせていただいております。この10名の質問者の方々を３日と４日でどのようにすればよいかを、議会運営委員会で決定いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹）　今回の一般質問につきましては、10名ということでございます。３日と４日の振り分けをどのようにすればよいか、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹）　特にないようでございますので、一般質問の日程につきましては申合せ事項では、通告受付後の議運によって決定するとされております。今回通告のあった一般質問について、件名数及び質問事項数等を考慮した上で、令和７年９月、令和８年３月定例会の一般質問者10名で１日とした例に倣い、一般質問の日程を１日とし、３日は10名、４日は予備日としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹）　異議なしと認め、１日目に10名全員で行いたいと思います。

⑤再開日について、３日木曜日午前10時、一般質問、４日金曜日午前10時は予備日といたします。10日木曜日午前10時、補正予算関係の採決等、28日月曜日午前10時、閉会予定となります。

⑥常任委員会の日程について、８日火曜日午前10時、総務建設常任委員会、９日水曜日午前10時、文教厚生常任委員会。

⑦予算特別委員会の日程について、７日月曜日午前10時。

この日程で、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹）　異議なしと認め、この日程で決定いたします。

⑧決算特別委員会の設置及び日程について、決算特別委員会は、議選監査委員を除く議員10名で設置。

日程は、14日月曜日午前10時、15日火曜日午前10時、16日水曜日、現地審査、午前10時、18日金曜日、総括審査、午前10時。

予定表をお配りしておりますので、ご参照願います。

この日程で、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹）　異議なしと認め、この日程で決定いたします。

⑨提出議案について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。森田副町長。

○副町長（森田龍矢）　それでは、私のほうから、９月定例会にお願いします議案につきまして、説明をさせていただきたいと思います。

今回、お願いいたしますのは議案内容といたしまして、予算関係３件、補正３件、条例関係１件、改正１件、決算関係６件、報告２件、全部で10議案、２報告ということでお願いしたいと思います。

それでは、議案の番号順に順次ご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第53号、令和８年度宇治田原町一般会計補正予算（第２号）でございます。議案書横表主要事項調書をつけております。公共交通空白時間帯での実証運行を実施するための費用をはじめ、総合文化センター内にベビーケアルームを設置するための費用を追加補正するものでございまして、既定額が65億341万9,000円、補正額が1,053万9,000円の追加で、合計が65億1,395万8,000円でございます。

続きまして、議案第54号、令和８年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）

補正予算（第１号）でございます。システム改修に要する費用を追加補正するものでございまして、既定額が９億8,049万5,000円、補正額が60万2,000円の追加で、合計が９億8,109万7,000円でございます。

続きまして、議案第55号、令和８年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第２号）でございます。前年度の国・府支払い基金の負担金等の確定に伴う、返還金を追加補正するものでございまして、既定額が８億7,897万5,000円、補正額が1,812万2,000円の追加で、合計が８億9,709万7,000円でございます。

続きまして、議案第56号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が、令和８年３月31日に公布され、原則として同年４月１日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。主な改正内容は、公的年金等受給者の扶養親族等、申告書に係る所要の措置や、住宅借入金等特別控除に係る見直しを行うものでございます。

続きまして、議案第57号、令和７年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。ここからは主に決算についての認定をお願いするものでございます。一般会計では、決算額歳入が59億5,632万7,173円、歳出が57億5,261万3,162円、歳入歳出差引額が２億371万4,011円、翌年度への繰越財源が760万9,000円でございまして、実質収支額が１億9,610万5,011円でございます。

続きまして、議案第58号、令和７年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてでございます。決算額が、歳入が９億6,937万5,527円、歳出が９億5,231万4,632円、歳入歳出差引額が1,704万895円、実質収支が1,704万895円でございます。

続きまして、議案第59号、令和７年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。決算額、歳入が１億8,954万7,640円、歳出が１億8,547万7,300円、歳入歳出差引額が407万340円、実質収支額が407万340円でございます。

続きまして、議案第60号、令和７年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。保険事業勘定のほうでは、決算額、歳入が９億4,143万7,116円、歳出が８億8,880万4,084円、歳入歳出差引額が5,263万3,032円、実質収支額が5,263万3,032円でございます。

介護サービス事業勘定のほうでは、決算額、歳入が583万4,944円、歳出が306万3,224円、歳入歳出差引額が277万1,720円、実質収支額が277万1,720円でございます。

続きまして、議案第61号、令和７年度宇治田原町水道事業会計決算認定についてでご

ざいます。決算額、収益的収入及び支出のほうでは、収入が３億2,713万6,071円、支出が２億9,709万7,040円、収支が3,003万9,031円でございます。

資本的収入及び支出のほうでは、収入が5,943万6,709円、支出が１億5,614万5,990円、収支がマイナス9,670万9,281円でございます。

続きまして、議案第62号、令和７年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についてでございます。決算額、収益的収入及び支出のほうでは、収入が４億2,617万8,988円、支出が４億1,215万4,486円、収支が1,402万4,502円でございます。

資本的収入及び支出のほうでは、収入が３億8,774万7,300円、支出が４億8,166万8,845円、収支がマイナス9,392万1,545円でございます。

これまでが、決算認定でお願いする議案でございます。

次からが報告議案でございまして、２件ございます。

まず、報告第７号、維孝館中学校体育館空調設備整備工事請負契約の一部変更に係る専決処分についてでございます。令和７年第３回定例会で可決された当該請負工事について、工事内容の変更に伴い、契約金額の変更が生じたことから、地方自治法第180条第１項に基づく議会の指定事項として、専決処分した内容について同条第２項の規定により、報告するものでございます。

次に、報告第８号、和解及び損害賠償の額の専決処分の報告についてでございます。令和８年５月７日に大字南小字岡之藪地内の町道に設置していた街路灯が倒れ、走行中の車両に接触し、相手方車両に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第１項の規定に基づく議会の指定事項として、専決処分した内容について同条第２項の規定により、報告するものでございます。

以上が、本定例会にお願いいたします議案、報告内容でございます。

以上で説明のほうを終わりにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹）　説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一）　ただいまの報告第７号ですけれども、変更額450万円ということで、かなり大きな金額ですけれども、主な内容というのですか、簡単に説明いただきたいんですが、なぜ専決になったのか。

○委員長（藤本英樹）　奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷　明）　それにつきましては、私のほうからご説明を申し上げたいと存じます。

議案書をご覧いただきたいのですけれども、報告第７号ですね、すみません。これをご覧ください。

先ほど、副町長申し上げましたように、昨年の９月定例会におきまして、空調設備工事の契約額といたしまして4,810万7,400円をご可決賜ったところでございます。そして、その後、工事を進めまして、一部繰越しもさせていただきまして、８年度で完成したところなのですけれども、この間の変更を450万6,700円追加をさせていただきまして、合計5,261万4,100円とさせていただいたものでございます。

これにつきましては、議会のご可決賜ったものにつきましては、変更に関しましても本来、ご可決を賜るべきところでございますが、議会でご指定いただいておりますように、10分の１以内なおかつ500万円以内のものにつきましては、専決処分もいいよということでございますので、専決処分をさせていただいて、今回、ご報告をさせていただくというものでございます。

ただいまお尋ねの、どういう中身の変更だったのかということですが、主なものといたしましては、例えば、遮熱フィルムをガラスに貼る工事があったんですけれども、いわば空調するならば断熱効果も必要でございますので、ガラスに遮熱のフィルムを貼る必要があるのですが、通常フィルムというのは内側から貼らないと紫外線の効果がありませんので、内側から貼るべきものなのですが、もともとあったガラスと申しますのが、内側がどうもザラザラしているといいますか、ツルツルではない、どうも内側からフィルムが貼りにくいガラスだったそうでございます。したがいまして、そのガラス、表裏ひっくり返して、ツルツル面の外のガラスを内側にひっくり返して、内側にフィルムを貼るという工事変更にしましたものですから、そういう部分の変更ですとか、あと、電気配線等の一部変更があったということで、主にそういうものの変更で、この450万6,700円を追加させていただいたというように聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹）　原田議長。

○委員（原田周一）　今の説明で内容は分かりましたが、ということは、今はやりの資材等の値上げというようなものではなかったという理解でよろしいですね。だから、当初の、要は見積りがちゃんと正確に見積り入札されていたというような形でいいんですかね。

○委員長（藤本英樹）　奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷　明）　ただいまご指摘のとおりに、私どもも理解いたしております。

○委員長（藤本英樹）　よろしいですか。

○委員（原田周一）　はい、ありがとうございます。

○委員長（藤本英樹）　ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹）　ないようでございますので、以上で提出議案について終わりたいと思います。

⑩議事日程（第１号）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士）　それでは、お手元に配付させていただいております、令和８年第３回宇治田原町議会定例会議事日程（第１号）についてご説明させていただきます。

令和８年９月１日（火）午前１０時が開議でございます。

日程第１、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、議席番号６番、今西利行議員、議席番号７番、浅田賢茂議員にお願いをさせていただきたく予定をしております。

日程第２の会期の決定でございますが、これにつきましても先ほど委員長のほうからご確認をいただきました、９月１日から９月28日までの28日間とさせていただきたく思っております。日程第３、諸報告でございますが、お手元にお配りをしております議員派遣の報告４件、陳情書１件がございますので、陳情書については、後ほどご協議をいただければと思っております。その後、町長の方から開会のご挨拶等が入る予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

日程第４及び日程第５、報告第７号及び報告第８号につきましては、一括議題という形で町長より一括の報告を予定させていただいております。報告案件となりますので、報告のみという形で対応したいと思います。

日程第６から日程第９までの補正予算３件、条例改正１件の合計４議案につきまして一括提案を予定させていただいております。お手元に、付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、議案第53号から議案第55号までの一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の補正予算の３議案につきましては、予算特別委員会に、議案第56号の１議案につきましては、総務建設常任委員会に付託を予定させていただいております。いずれにつきましても付託前質疑の後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

引き続きまして、日程第10、議案第57号の一般会計の決算認定から日程第15、議案第62号の下水道事業会計決算認定までの６議案につきましては、いずれも決算認定となりますことから、これも先ほど議選の監査委員を除く10名で特別委員会を設置するという形をご承諾いただきましたことから、決算特別委員会のほうに付託で予定させていただいております。町長のほうから提案説明が終わりますと、上野議選監査委員より決算審査の審査報告をしていただく予定としております。

日程第16、決算特別委員会の設置という形で議事を進めさせていただきまして、一旦休憩を取りまして、この委員会で決算特別委員会の正副委員長の決定をいただきます。その後、決定されました委員長の下で第１回目の委員会申合せ等の内容の精査をお願いする予定をさせていただいております。

議事日程第１号についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹）　説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹）　特にないようでございますので、私からの提案ですが、９月定例会の開会日の冒頭に、先ほど私の挨拶にも触れましたけれども、令和８年熊本地震、また、令和８年８月千葉豪雨で犠牲になられた方々に対しまして、黙禱を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹）　異議なしと認めます。それでは、９月定例会の開会日の冒頭に、令和８年熊本地震、また、令和８年８月千葉豪雨で犠牲になられた方々に対しまして、黙禱を行うことといたします。

以上で、議事日程（第１号）について終わります。

⑪陳情書について。

１、医療・介護労働者の処遇改善実現に必要な財政措置を国に求める陳情。

医療・介護労働者の他産業並み賃上げを実現する緊急の財政支援と、持続的賃上げを可能にする診療報酬・介護報酬の大幅な引き上げを求める意見書を国に対して提出願いたいというものでございます。

どのように対応すればよいか検討願いたいと思います。山内委員。

○委員（山内実貴子）　まずは、議場配付をしていただいたらと思います。

○委員長（藤本英樹）　ありがとうございます。

それでは、今、議場配付のお声をいただきましたが、１日に議場配付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹）　異議なしと認めます。ないようですので、１日に議場配付といたします。

⑫行政諸報告についてをお願いします。奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷　明）　それでは、私のほうから行政諸報告といたしまして、全員協議会のお願いを申し上げたいと存じます。

まず、開会日９月１日でございますけれども、この日に関しましては、当局からの報告は特に予定はいたしておりません。

なお、最終日９月28日でございますけれども、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきまして、ご報告を申し上げたいと考えております。ただいま、この最終日の１件の予定でございますので、よろしくお取り計らいをいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（藤本英樹）　ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の全員協議会ではなし、閉会日の全員協議会では、建設工事等請負契約の状況について、報告を願うことといたします。

なお、９月１日の開会日の全員協議会につきましては、先ほどありましたとおり行政側からの行政諸報告はないとのことですが、議会側から、７月９日、10日静岡県掛川市、岐阜県白川町の総務建設・文教厚生常任委員会合同視察研修について、各委員長から報告をいただくとともに、城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告も併せて予定をしています。

このことから、開会日の全員協議会は、議会側から視察研修の報告等を行うため、開催することといたします。

今後何かございましたら、28日の閉会後の全員協議会で対応したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

⑬その他、何かございましたら、ご発言のほうお願いいたします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（藤本英樹）　ないようでございますので、私から表決システムの場内表示の変更について、ご報告をいたします。

本町の表決につきましては、申合せ事項により、本会議は表決システムにより行うこととしておりますが、表決システムの更新等により、今定例会により別紙、表決システム採決中の場内表示の変更についてのとおり、採決中の画面がこれまで採決中と表示している画面から、議員各位の採決状況をつぶさに表示した画面に変更となります。

なお、議員各位の表決システムの操作方法等には変更はございませんので、よろしくお願いいたします。

この点について、何かございましたら、ご発言願います。

ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子）　今、委員長から話がありましたとおり、その各議員が表決を押すタイミングでついていくというのをつぶさに見れるということですか。

○委員長（藤本英樹）　そうです。

○委員（山内実貴子）　了解です。

○委員長（藤本英樹）　山本委員。

○委員（山本　精）　こういうふうに変更した理由については。

○委員長（藤本英樹）　システムが更新されたため。

○委員（山本　精）　こういうふうなシステムに更新したということなのか、システムが更新されたためにこのようになったのかということです。

○委員長（藤本英樹）　西尾局長。

○議会事務局長（西尾岳士）　このたびシステムのほうのバージョンアップがありまして、それの関係で、更新したときにこういう表示の方法に変わったということなんです。

ですので、実際のところ、起立採決でもそうですけれども、起立採決だと決定されるまで誰が起立されているか分かるので、特段問題のほうはないかなとうちのほうは思っているので、こういう形で表示のほうだけ、場内表示が変わるという形になってます。

以上です。

○委員長（藤本英樹）　山本委員。

○委員（山本　精）　分かりました。

たしかに、採決中だけが出てて、その間のどうなっているのか、ちょっと分からない点があったと思うので、そういう感じになったのはいいかなと思います。

以上です。

○委員長（藤本英樹）　押し間違いに気づきやすくなるんじゃないかなと思います。自分の表示されているところが、白か青か、即座に自分で見れますので、もし、自分の意思と違うほうに押していたら、採決の完了までは変更することできますので、その辺はメリットになると思います。

○委員（山本　精）　変更っていうのは利くんですか。

○委員長（藤本英樹）　今までのも利いたみたいです。

○委員（山本　精）　利いたみたいね。分かりました。

○委員長（藤本英樹）　よろしいですか。

○委員（山本　精）　はい。

○委員長（藤本英樹）　それでは、今後の予定でございますけれども、９月25日金曜日、午前10時から議会運営委員会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、定例会については、これで終了いたします。

◎その他

○委員長（藤本英樹）　日程第２、その他、何かございましたらご発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹）　ないようでございますので、これをもちまして、第３回定例会議会運営委員会を閉会いたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

閉　　会　　午前10時37分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長　　藤　本　英　樹